

請願第5号

介護ファミリーサポートセンターの存続を求める請願

提出年月日 令和6年(2024年)2月21日

請願者

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

紹介議員 宝塚市議会議員 寺本早苗

同 大島淡紅子

同 田中こう

同 北野聡子

請願の趣旨

「超高齢社会」に突入する中、宝塚市の介護ファミリーサポートセンターは、画一的な介護保険制度ではカバー出来ない高齢者介護の狭間の部分を担ってきました。

高齢者が住み慣れた家で、安心して、自分らしく暮らし続けるためのお手伝いを、その時々が必要に応じて、柔軟に提供できるのが特徴で、概ね第一線をリタイアした提供会員が少しの空いた時間を活用して有償で行います。この地域「互助」の仕組みは、離れて暮らす家族の大きな安心と同居家族の支えになっているほか、副産物として、サポート側のフレイル予防にもつながっており、利用会員、提供会員の双方から支持されてきました。

ところが先般、市から財政難と利用者の減少を理由に、宝塚市保健福祉サービス公社への運営委託を打ち切ると聞いて驚いています。たしかにコロナ禍で利用制限期間が長期化し、利用は一時減少しましたが、徐々に回復してきています。

現行のサービス利用料は1時間700円ですが、市からの委託費がなくなれば利用者負担が倍増、また介護保険サービスの自費利用なら3000円以上かかると考えられています。

そうならば通院介助(院内介助は介護保険外)の必要な高齢者には通院控えも懸念され、結果的に要介護状態が加速し介護保険財政の圧迫にもつながりかねません。

また、民間移行に至ると有償ボランティア活動を前提とした利用料で収益を上げることは難しく、コーディネート機能やサービスの低下、値上げ、最悪事業の継続そのものも危ぶまれます。

認知症基本法が1月1日に施行されましたが、介護ファミリーサポート制度は共生社会

を目指す基本法の理念に正に合致しており、今後ますます需要が増えるでしょう。

人生100年時代といわれる中、要支援・要介護者、支える家族、私たちサポーターも、共にやがて訪れる老後を豊かに生きるための「光」を消さないで下さい。

請願の項目

- 1 会員関係者に対し、早急に文書と対面での説明を実現して下さい。
- 2 介護ファミリーサポートセンターを存続してください。